

第9回 第5次焼津市総合計画策定市民会議 概要

日時 平成22年1月16日(土)9:00~15:50

場所 焼津市役所 本館603号室

「市民と行政の役割分担」についての全体説明の後、政策分野ごとの6班に分かれて検討作業を行いました。

検討作業は、まず「施策の特性・状況変化・住民意見等」について、庁内での検討結果を庁内作業部会員より説明した後、それをたたき台として意見交換を行いました。

班ごとの意見を取りまとめ、最後に発表を行い、市民会議全体で意見の共有化をしました。

会長挨拶

昨年末の市民会議では人数も少なく、皆さんお疲れなのか、と心配したが、年がかわってまたお集まりいただき感謝したい。

検討作業は佳境に入ってきたかと思う。委員の皆さんは、市民会議に参加するにあたり、それぞれ自分なりの構想をお持ちのことと思うが、いざ検討が始まると必ずしも自分の思っているようにいかないことも出てきているのではないかと。しかし、それが、14万3千人の市民がいる中で、いろいろな考え方があり、その考えを集約していくということだと思ふ。

これから8年先の市の方向性を決めるにあたり、最初から関わらせていただいたことは光栄である。これが出発点ということで、自分の意見が通らないというところがあっても、共通点を見出しながらやっていっていただきたい。

検討結果(発表の概要)

< 安全都市基盤班 >

「6 災害に強いまちづくり」について

・先日の駿河湾沖での地震発生を受けて、市民が見られるハザードマップがあると良い、などの意見があり、「行政の役割」に、「市民に防災情報を提供することにより共有化を図り、市民の防災意識の啓発に取り組む。」を追加。

「7 良好な住環境の実現」について

・緑化の推進や公園整備について、話題となった。
・市内には老朽住宅が多く見られるが、個人所有の財産に行政としても関与できないため、住民が責任を持って管理すべきということで、「住民の役割」に「建築物等の適切な維持管理に努める。」を追加。

「8 移動しやすい交通ネットワークの充実」について

・低床バスが導入されても、道路の狭い・広いにより、車イスが利用できないバス停があるとのことで、弱者への配慮が必要である、といったことが話題となった。
・「施策を取り巻く状況」「施策に対する意見」について文言を修正。

「9 安全な水の安定供給」について

・命の水で大変重要であり、耐震対策はどうなっているかが話題となった。
・「住民の役割」について、水道の使用料金を支払うのは当然のことであるため、「使

用料金を支払う。」を削除。

「10 交通事故のないまちづくり」について

・出会い頭の事故が多いとのことであり、各ドライバーに気をつけてもらわなければならない、行政が意識啓発を図るべきとの意見があった。

・「行政の役割」「施策を取り巻く状況」について、シルバーゾーンの指定等は、表現が具体的過ぎる等により文言を修正。

「11 犯罪のないまちづくり」について

・修正等なし。

「12 消費者の自立と保護」について

・修正等なし。

質疑

・車道は危ない、自動車に対し引け目があるということで、自転車で歩道を通る人が多い。しかし、歩道はポコポコしており（段差があり）通行しづらい。歩道を自転車で走る人の安全面については話題とならなかったか。

自転車も歩行者も自動車も安心して安全に通行できるのが望ましいが、住宅が連なっており十分な道路幅を確保できない所等もある。また、安全に通行できるようそれぞれがルールを守ることが重要。これらハード・ソフトの両面からの住民・行政の役割を「10 交通事故のないまちづくり」に記述している。

< 教育文化班 >

「13 豊かな感性をもつ幼児の育成」について

・施策を取り巻く状況としてあるように、多動などの発達障害を持つ子どもが顕在化しており、そうした障害を持つ子どもに対する理解がないと、親自身も周囲も受け入れられないということで、「行政の役割」として情報提供を「積極的に」行う、と追加。

・かつては、おじいちゃんやおばあちゃんに育てられる子どもも多かったが、核家族化の進展等により、子育てにおいてもまわりの支援が受けにくくなっている。また、シニア世代の社会参加ということもあり、地域で子どもを育てていくことが必要になっている。このため、「行政の役割」として、「世代間を越えた交流機会の創出」を追加。

「14 生きる力を育む学校教育の充実」について

・地域の関係が薄れていく中で、そういう方向に進むべきとして、「住民の役割」の中で、地域は、「各家庭と連携して」学校だけではできない教育活動の推進を図る、を追加。

「15 生きる力を伸ばす社会教育の充実」について

・現在、公民館によっても差があるが、各公民館がカルチャーセンター的な役割を担っている。この活動を拡大し、地域の中心となるよう、「行政の役割」に「地域コミュニティの発展に寄与する」を追加。また、これを受けて「住民の役割」として、「地域は、コミュニティ活動を通じて、地域の課題解決に対する意識を高めよう。」を追加。なお、ここでは、地域のマイナス面だけでなく、地域の資質をさらに高めるプラス面においても「地域の課題」として捉えている。

「16 芸術文化の振興と伝統文化の継承」について

・住民の役割として、無形文化財の保護・継承に取り組むとあるが、実際に活動に携わる方によれば、現に保護に努めており、ある程度の行政の支援も必要とのことである。よって、行政としてもできることをやるということで、「行政の役割」に「市は、伝統文化の次世代への継承に努める。」を追加。

「17 焼津らしい平和教育の推進」について

・「行政の役割」中の、学校教育の例示として、「6・30市民集会参加」を追加。

「18 スポーツ・レクリエーション活動の振興」について

・スポーツが好きな人は放っておいても自ら取り組む。市民の体力維持向上のためには、そうでない人に対するアプローチが重要で、ニュースポーツの普及等によりスポーツに対する敷居を下げて裾野を広げていくことが必要である、との意見があった。

・「行政の役割」に、体育施設の整備・管理だけでなく「運営」を追加。

質疑

・特になし

< 産業経済班 >

「19 活気ある水産業の振興」について

・「施策に対する意見」に、「担い手の確保の観点から水産高校などとの連携を図ること。」「漁船の誘致と代船建造を進めること。」「深層水などを利活用した栽培漁業に取り組むこと。」を追加。

「20 農地、水、環境を活かした農林業の振興」について

・市民は認識していないが、大井川用水が生活の中に深く関わっており、農家だけでなく住民も協力して、せぎ等の管理をしていかなければならないという状況があるということで、住民の役割として、「市民は、地域環境である農村環境を農家と一体となって守ることの必要性を理解」すること、行政の役割として「市民に対し、農業、農村環境についての正確な情報提供」することの重要性について、班内で強い共感が得られた。

「21 にぎわいのある商工業の振興」について

・従来は、行政の支援としては、利子補給だけだったが、「にぎわいづくりのイベントの場をさらに提供して欲しい。」として、「施策に対する意見」に追加。

「22 人が訪れ、消費が拡大する観光の振興」について

・高速道路の値下げ等により利用者の増加が見込まれることから、焼津市の宿泊客も減っている中で、従来型の買い物をして通り過ぎてしまうところから、滞在してもらえようようにしていかなければならないとして、「施策を取り巻く状況」に「高速道路の利用がさらに上がる(料金の値下げ)」を、「施策に対する意見」に「産業観光の充実(地場産業と結びついた見る観光から体験の観光へ、桜エビ体験乗船、かつお節工場の見学など)」「商業港としての大井川港の利活用を」「大井川左岸の利活用を観光面から」を追加。

「23 雇用の確保と勤労者の支援」について

・「住民の役割」において、「15歳～64歳の市民」と限定しているが、65歳以上でも働く意志を持って働く人はいるため、「15歳以上の市民」に修正。

質疑

・東名新インターの設置が「予想される」という表現となっているが、地元説明会が開催されるなど決定事項なのでは。文言・表現を統一してほしい。

ETCを使うので、「スマートインター」が正しいのではないか。

文言・表現については、担当課に確認し、事務局で統一する。

・知らない人は多いと思うが、大井川用水は八日がお金を払って買っている。さらに、田んぼが面している人がその草刈りをするようになっており、農家の高齢化が進む中かなりの重労働。知らない人にも理解してもらい、行政にも支援してもらいたい。

市内を通る水のほぼ100%が大井川用水からの水であり、そういう中に住んでいるということを市民も理解しなければならない。また、農家だけでは維持管理できない、という意見もある。農家が市民に安全な農産物を提供する、という中で共存していかななくてはならない。

草刈りについては、道路の草刈りは誰がやるのか、といった問題と同じで議論していかなければならないことだと思う。

< 生活環境班 >

「24 生活環境の向上」について

・地域として、猫等にえさをやりっ放しにするのではなく、避妊対策をした方が共生できるのではないか、との意見があった。

・「施策を取り巻く状況」として、住民参加による自主的な活動については、「高齢化により、活動方法など考慮していかなければならない。」を追加。

・班内に、京都出身の委員がおり、焼津の水産加工の匂いは新鮮であり、焼津独特の匂いとしてイメージアップができるのではないか、という意見があった。匂いについては、個人の感覚的なものでもあるため、班の意見としては良い・悪い、の判断をせず、「施策に対する意見」に「水産加工などの匂いは焼津市の特性として生活する。」を追加。

「25 自然環境の保全」について

・公共下水の整備や合併浄化槽の設置により都市化が進展すれば、水質の改善が見込まれるなど、「施策を取り巻く状況」について、都市化の進展により、環境汚染の減少が見込「まれる」と修正。

「26 ごみの減量化と適切な処理」について

・ステーション方式によるごみ回収は、誰が捨てたかわからないため、有料化してでも戸別回収として、責任を明確化すべき、との意見があった。

・「行政の役割」として、ごみの減量と資源化の啓発だけでなく「PR」活動を追加。

・「施策に対する意見」として、「生ごみ処理器への補助率を上げてほしい。」「ごみになる物を買わないなど発生抑制に努める。」を追加。

「27 省エネ生活の推進」について

・二酸化炭素等の温室効果ガスを25%削減するためには、昭和30年代並みの生活にしないと達成できないとのこと。

・家庭でのエコを進めるためには、個人の意識改革が必要である。

質疑

- ・特になし

< 協働行財政班 >

「28 互いに認め合い尊重されるまちづくり」について

- ・「行政の役割」において、バリアフリーを推進する、とあるが、より広義の「ユニバーサルデザインを推進する」に修正。
- ・全体を通し、人権問題が男女共同参画に代表されているような記述となっており、人権問題についてはもっと大きな考え方で取り組んでほしい。そうしたことも踏まえ、若干文言を修正。
- ・「施策を取り巻く状況」に、近隣で男女共同参画条例制定の動きがある、とあるが、「施策に対する意見」において、条例制定を求める声がある、と記述されているため、これに包含されるものとし、削除。

「29 情報共有化の推進」について

- ・「住民の役割」について、他の施策にあわせて文言を修正。また、情報は「積極的に」求めなければ得られないため、「積極的に」を追加。
- ・市広報を読まない人、新聞をとらない人、ホームページの検索の仕方がわからない人などに対し、行政はこうして情報を提供している、ということを伝えなければならず、「行政の役割」として、「情報収集の仕方を市民に提供する。」を追加。
- ・インターネットの普及により、情報を得ることのできる人とできない人の差が大きくなり、これを情報格差というのが適切かわからないが、「施策を取り巻く状況」の「情報を伝達する媒体の多様化(インターネットの普及)及び高齢化が進み、情報格差がさらに進む。」を「インターネットの普及が進む。」「情報格差が進む。」に修正。

「30 市民参画と協働の推進」について

- ・何をするにも、協働とは何か、を理解する必要があるため、協働意識の醸成により、リーダーとなる人を育てることが必要であるため、「行政の役割」に「市民の協働意識を醸成する。」「まちづくりリーダーの養成につとめる。」を追加。

「31 市民満足度の高い行政運営」について

- ・他の施策の記述とあわせ、文言を修正。

「32 健全な財政運営」について

- ・「住民の役割」について、能動的な表現に修正。
- ・市民の協力を得るためにも、「行政の役割」として「財政状況を市民にわかりやすく伝える。」を追加。

全体を通して

- ・人それぞれ、意識やものの見方の違いがあり、その中でも、それぞれの立場で市のことを考える中で、市としても、まず人権が大事、という姿勢であり、我々も誇りを持って考えていかななくてはならない。
- ・地域力の弱さ、地域コミュニティ組織が機能しているのか、ということが問題となっている。これは、教育等幅広く様々なことがからんでくるので、なかなかこうだと簡単には言えない、という雑談もした。雑談の方が尽きることはないが、こうしたところが市民の力として重要だと思う。

< 福祉保健医療班 >

「1 健康づくりの推進」について

・「住民の役割」について、修正はないが、「共助」と「自主的」を印象付けるため、太字とする。

・「行政の役割」について、環境整備を、具体的に「健康育成団体の育成や健康増進施設の整備を行う。」ことと修正。

・「施策を取り巻く状況」について、「後期高齢者医療の支援金が増額されるなど、」のペナルティーが課せられる、と追加。

「2 医療体制の充実」について

・ここは市立病院にたくさんの予算を使っているというところで、慎重にいきたい。

・「住民の役割」について、医者からすれば、心構えと支払えるお金を持って来てくれるのが良いということで、「いざという時の心構えを持つ。」を追加。

・「行政の役割」について、まず、市 県 国という記述の順になっていたが、現実に即し、国 県 市の順に修正。また、市立病院について、藤枝、島田、榛原との大きな病院同士で役割分担等をする必要があるため、「病病連携を強化する。」を追加。

・「施策を取り巻く状況」について、「医師不足が今後増大することが懸念されており、診療科減少により十分な救急受け入れ体制が見込まれない。」は他の項目と比べて、私的な見解、予想的なところが多い、ということで削除。一方で、市民に印象付けるため、ここに「待ったなしの危機的状況」というタイトルをつけたらどうか、との提案については、それこそ私的な見解なのではないか、市民の不安を煽るので反対、現状を理解してもらうためにも賛成など班内で意見が割れて結論が出なかったため、皆さんの多数決をとりたい。

賛成3人（在席者20名（発表者除く））のため、タイトルはつけないこととする。

・独立行政法人化するとか、民営化するとかいう話の前段として、今後どうしていくんだ、というところがないので、「施策に対する意見」に「病院の方向性」が求められている、と追加。

「3 自立支援体制の充実」について

・焼津には、福祉大学があるため、「住民の役割」に「福祉に携わる人材を育成する。」を、「行政の役割」に「人材の育成」を追加。

・「施策を取り巻く状況」について、文言を修正。

「4 子育て支援の充実」について

・「行政の役割」について、文言を修正。

・「施策を取り巻く状況」について、国は経済的負担軽減だけでなく、「基盤整備」も推進していく方針であるため、追加。

・「施策に対する意見」について、「経済的負担の軽減」を修正。

「5 地域で支え合う福祉の推進」について

・「施策を取り巻く状況」について、まず「高齢化に伴う地域福祉の担い手が減少し、地域による格差が生じている。」という現状を追加し、その上で、近所付き合いの希薄化に「歯止めをかける施策が求められている。」とした。

質疑

・藤枝の病院長より、焼津（市立病院）は、藤枝（市立病院）よりひどい、と聞いた。

そのことを市民は知らない、関心がない。私自身、心配している。

どういう根拠、また意図なのかは不明だが、もし、焼津が崩れるとその負担が藤枝に来る、ということではないか。

医師の離職率についてのことではないか。

・「待たなしの危機的状況」ということだったが、市立病院が危機的状況であると聞いたことがない。その根拠はなにか。

年間 25 億円もの赤字を出している、医師不足により診療科を閉鎖したことなどの現状がある。市民 800 人あまりが参加した病院シンポジウムでも、待たなしの危機的な状況であり、今後、市民の税金がさらに投入されることになる、といった説明もあった。

<全体を通しての講評>

・熱心な議論をしていただいたと思う。今日の議論は難しい。また、合意形成を図るのが難しいところである。全国的には、役割分担の共通認識がとれないため条例化しよう、という動きがある。それでも、明確な役割分担については合意形成ができず、結局、まちづくりは市役所だけでなく市民のみなさんでやりましょう、という理念を条例化するにとどまる、というケースも多い。

・そういう中で、本日の議論については、市役所内と市民会議との大きな認識の違いはないように感じられた。焼津については、行政と市民の役割分担についての条例がなく、役割分担についての基本的な考え方を確認した上で、分野ごとの議論をするという検討ステップをとらなかったが、それなりに市民の方と市役所で合意形成をする共通認識があるんだと、今日一日の議論を通じて感じた。

・ただ、環境分野のところ、単なる認識の違いなら良いが、実際に、生活排水で水環境が悪くなっていく傾向にあるのか、良くなっていく傾向にあるのか、というところは捉え方によりだいぶ異なってくるため確認が必要。

・また、病院に関しても、「危機感」の共有化をしないと、今後どうしていくか、ということが議論しにくい、というところは本日皆さんも認識されたのではないかと思う。

・次回は、本日の議論を踏まえて、近隣と比べて、過去と比べてどうなのか、施策の現状を議論していただく。その際、医療については、病院の経営状況をはっきりお伝えするのが良いのではないかと感じた。

・今後、目標値の設定、というところまで議論が深まっていく。是非、継続的に参加し、熱い議論をしていただきたい。

その他（事務局からの連絡）

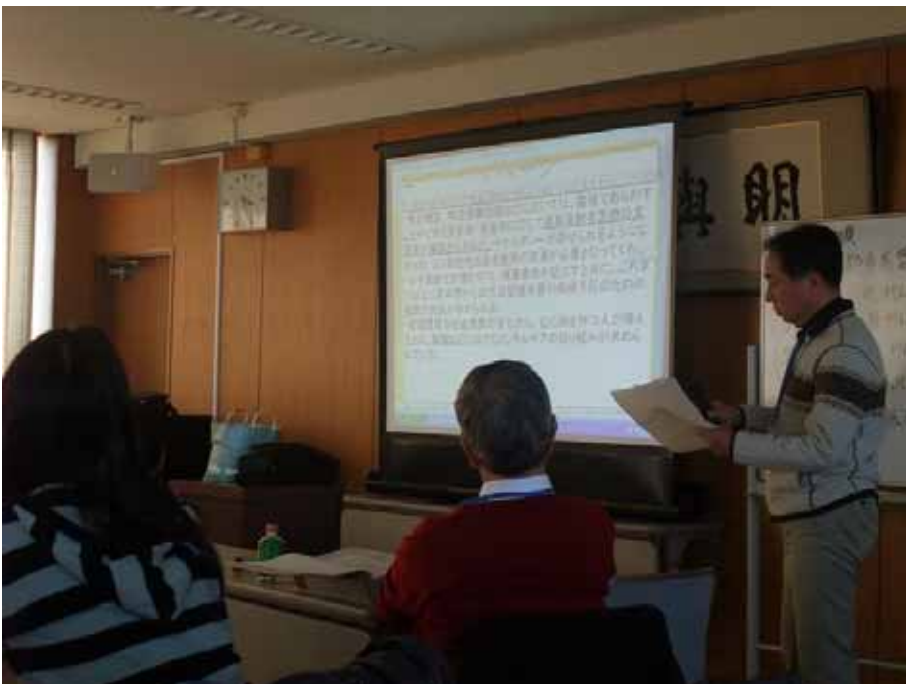
・次回は、1月30日（土）の開催となり、改めてご案内する。

第9回市民会議の状況



第9回市民会議

班別検討



第9回市民会議

検討結果の発表
